

富山県の環境の現状・課題と施策の方向性

資料 3

1 分野別の整理

区分	現状	課題	施策の方向性、視点
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">脱炭素社会の構築</p>	<p>◎温室効果ガス削減に向けた対策・施策（緩和策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パリ協定の締結・発効 ・120以上の国・地域が2050年カーボンニュートラルを表明 ・地球温暖化対策推進法の改正（R3） ・国がエネルギー基本計画及び地球温暖化対策計画の見直し、カーボンプライシング導入の検討を実施 ・本県の温室効果ガス排出量は近年減少傾向で、H30年度はH17年度比▲12.5% ・経済界でも大企業を中心に脱炭素の目標設定等が増加、ESG投融資が拡大 ・本県もゼロカーボン推進宣言 ・県自身も新県庁エコプランに基づき削減に努めている 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の地球温暖化対策計画等を踏まえて、2030年度の削減目標の見直しの検討が必要（現行では対H25年度比▲30%） ・熱需要が多い製造業の脱炭素化にはコストがかかることから、地場産業の競争力を失うことのないよう留意が必要 ・安全性確保や環境保全、レジリエンス強化（エネルギー多様化・災害時対応）に配慮しつつ、地域資源である再生可能エネルギーのさらなる活用が必要 ・県自身のエネルギー消費量（出先、浄化センター、病院等を含む。）について、着実な削減が必要 ・ゼロカーボン推進自治体である本県として率先行動として示すことが必要 	<ol style="list-style-type: none"> 1 省エネルギーの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅・建築物（機器・建材の性能向上・導入促進など） ・産業（設備の性能向上・導入促進など） ・運輸（EV・FCV導入促進、公共交通機関の利用促進など） 2 再生可能エネルギー等の導入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の再生可能エネルギー等の活用（小水力、太陽光、地熱・地中熱、風力、バイオマス、水素等） ・導入支援（補助・融資等の情報提供、技術開発の支援等） 3 森林吸収源対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・森林の整備・保全の推進など ・県産材の利用促進など 4 脱炭素型地域づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・スマートシティ・スマートコミュニティの形成など
	<p>◎気候変動がもたらす影響と適応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動適応法の制定（H30） ・本県における年平均気温は過去100年間に1～2℃上昇 ・年間の猛暑日数が増加傾向にある一方、冬日日数は減少傾向 ・将来予測では、近未来（2030年代）における身近な変化として、年平均気温の上昇（1～2℃）、サクラ開花時期の変化、カエデの紅葉時期の変化、降雪の変化（年間総降雪量減少、短時間の豪雪はあまり減少しない）等の可能性が指摘 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動の影響は広範で、数多くの分野に及ぶことが想定 ・県が各分野で既に取り組んでいる施策には、適応策として機能しているものも多くあることから、これらの施策を適応策としても位置付け、関係部局と連携して取り組んでいくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業分野（高温でも品質低下の少ない水稲等の生産） ・水環境・水資源分野（水質モニタリング、地下水保全・適正利用、降雪と地下水に関する研究） ・自然生態系分野（立山植生、ライチョウ生息数等のモニタリング、NPECと連携したリモートセンシングによる富山湾内の藻場調査 など） ・自然災害分野（堤防建設、河川拡幅等の浸水対策推進、河川水位、災害情報等の迅速な提供） ・健康分野（熱中症や感染症に関する注意喚起、医療提供体制の確保など） ・産業・経済活動分野（気候リスク管理や適応ビジネスに関する先行事例の情報提供など） ・県民生活分野（温暖化防止、適応に関する啓発）

区分	現状	課題	施策の方向性、視点
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">循環型社会の構築</p>	<p>◎廃棄物全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G7 富山環境大臣会合において「富山物質循環フレームワーク」が採択され、G7 が協力して国際的に協調し資源効率性や3Rに取り組むこととされた(食品ロス削減等) (H28) ・循環型社会形成推進基本計画を改定し、地域循環共生圏形成による地域活性化、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環、適正処理のさらなる推進と環境再生が重要な方向性に掲げられた (H30) ・プラスチック資源循環促進法の制定・公布 (R3) <p>◎一般廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食品ロス削減推進法」施行 (R1) ・本県発の取組みが全国展開され、R2.7月からレジ袋有料化開始 ・県内の一般廃棄物の排出状況は基準年度 (H24) から減少し、近年横ばい。再生利用率は漸増傾向 (R1:26.0%) にあり、全国平均 (同 19.6%) を上回る ・災害廃棄物について、長野県 (豪雨災害) からの廃棄物を県内自治体・民間業者において受入れ・処理 (R1) <p>◎産業廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の産業廃棄物の排出状況は近年徐々に減少しつつある。減量化量を含めた減量化・再生利用率は近年漸増傾向にあるが、再生利用量が伸び悩んでいる 	<p>◎一般廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス・食品廃棄物や容器包装以外のプラスチック等のリサイクルの推進 ・最終処分量の一層の削減 ・エコライフスタイルや環境に配慮した事業活動への転換による3Rの推進、プラスチック資源循環や食品ロス削減対策 ・災害廃棄物の広域処理体制の構築と円滑な運用、民間業者との連携強化や発災初期期の行動を中心とした教育訓練等 ・ごみ処理の広域化や施設の集約化、災害対策、気候変動対策、感染症流行時の対応も含め、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の維持・確保 ・プラスチック資源循環促進法の施行に向けて、今後示される具体的な措置の内容を踏まえた対策の検討 <p>◎産業廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生利用率が全国より低い汚泥や鉱さいの再生利用の取組みの推進が必要 ・最終処分率の増加傾向がみられる廃プラスチック類の再生利用や熱回収利用のさらなる取組みが必要 ・不法投棄・不適正処理防止対策の強化 ・感染症流行時にも事業が継続できる処理体制の強化 ・PCB や水銀含有廃棄物への対応など、多様な廃棄物を適正かつ高度に処理することのできる優良事業者の育成、確保の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコライフの推進 ・富山県食品ロス削減推進計画に基づき、「富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議」を核として、食品ロス削減の県民運動を展開 (家庭・フードチェーンにおける食品ロス削減、未利用食品等の有効活用、飼料・肥料化等の適正な再生利用の推進など) ・プラスチック類の資源循環の推進 (ワンウェイプラスチック製容器包装・製品の使用削減、代替素材の利活用、使用済みプラスチックの再資源化促進等) ・ウィズコロナ・アフターコロナ社会における取組みの推進 (廃棄物処理業務従事者の安全確保、マスクの捨て方やごみの出し方等の周知、感染症流行時等の事業継続計画策定など) ・災害廃棄物の円滑な処理体制構築に向けた関係県との調整・訓練等の実施 ・広域処理を含む廃棄物の分別収集・適正処理体制の整備 (処理の効率化、種類に応じた分別収集、広域処理体制の整備、調査研究の推進など) ・レアメタル等の回収や水平リサイクル等「質」にも着目した再生利用の効率化・高度化の推進 ・廃棄物の適正な処理の確保 (監視指導等) ・PCB廃棄物の期限内処理に向けた掘り起こし、呼びかけの徹底 ・ロボット技術やIoT・AIを活用するなど、次世代を担う環境産業への転換及び人材の育成の推進

区分	現状	課題	施策の方向性、視点
自然環境の保全	◎自然保護思想の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性に応じた自然を保全しながら、多様な自然との触れ合いの場を確保していくことが必要 ・ナチュラリスト/ジュニアナチュラリスト、自然保護指導員等の活躍の場設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験や自然観察を通じた、自然保護思想の一層の普及啓発
	◎自然とのふれあい創出 <ul style="list-style-type: none"> ・ SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) 第4回定例会合 (福井市) 開催、「自然共生社会」の実現を目指す IPSI 戦略を実施に移すための I 行動計画承認 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全地域の指定等により、良好な自然環境の保全が必要 ・スポレク、災害防止・避難所ともなる新港の森、太閤山ランド等の適切な運用 ・優れた景観を保全・創造し次世代に継承する必要 ・世界遺産 (五箇山)、生活に根差した祭りや生活習慣、音・かおり風景など個性ある歴史的文化的環境の保全・活用が必要 ・山岳遭難・事故が発生しており、安全登山対策の更なる充実が必要 ・自然保護⇒観光振興に向けた施策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・アフターコロナにおける登山者の増加を踏まえた各種広報啓発活動の継続実施
	◎自然環境保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園等におけるごみ持ち帰り運動の一層の促進 ・自然公園における貴重な植生の保護・復元のための調査、施策の推進 ・山岳自然環境の保全のためのマイカー乗り入れ禁止、バス排出ガス規制の継続 ・豊かな海づくりの推進のための藻場造成、海岸清掃等の実施団体への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・山岳環境整備ボランティア等を実施し、県民の自然環境保全活動への参加促進
	◎生物多様性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性国家戦略 2012-2020 の策定 (H24) ・次期戦略の見直しに着手 (R2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の意義の認識が低い ・野生生物の生息・生育環境の悪化により、絶滅のおそれのある種が増加 ・侵略的な外来種の影響により本来あるべき在来種の生息・生育が懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に対する理解を広く地域社会に浸透させる ・地域戦略「富山県生物多様性保全推進プラン」を改定・周知
	◎人と野生鳥獣の共生	<ul style="list-style-type: none"> ・野生鳥獣 (ツキノワグマ、イノシシ、ニホンザル、カラス等) による人身被害や農作物被害の発生 ・野生鳥獣の保護管理を担う人材の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・第二種特定鳥獣管理計画に基づいた適切な管理の実施

区分	現状	課題	施策の方向性、視点
生活環境の保全	<p>◎環境の状況の把握や環境汚染の未然防止</p> <p>①大気環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な状態を維持（環境基準は概ね達成） ・光化学オキシダントやPM2.5は季節により一時的に高濃度になるおそれがある ・解体等工事に伴う石綿飛散防止対策の一層の強化を図る「大気汚染防止法の一部を改正する法律」が R3.4 から段階的に施行 ・エコドライブ宣言者数が20万人を突破するなど、大気環境保全活動の広がりがみられる 	<ul style="list-style-type: none"> ・光化学オキシダントなどによる健康被害を防止するため、緊急時における県民へのより迅速かつ確実な周知が必要 ・今後の解体件数の増加を見据え、国が不適正事例として報告している、事前調査での石綿の見落としや除去後の取り残し、レベル3建材の不適切な解体が県内で発生しないよう、事業者への法改正の内容の遵守徹底が必要 ・エコドライブの取組みを契機として、さらなる大気環境保全活動の拡大につなげることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・大気環境計画に掲げる施策を着実に推進 ・光化学オキシダントなどの常時監視と、一斉メール配信システム等を活用した緊急時の迅速かつ確実な連絡体制の確保 ・石綿の飛散防止対策の徹底に向けた事業者への周知徹底、関係機関との連携強化、解体現場への立入検査の強化 ・県民・事業者・行政が連携・協力してエコドライブや宅配便の再配達削減に取り組むなど、大気環境保全活動の推進
	<p>②水質環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な状態を維持（環境基準は概ね達成） ・富山湾での水質は気象・海象等の自然要因に左右されやすく、春先や夏季を中心にCODは環境基準値を超過 	<ul style="list-style-type: none"> ・富山湾の水質に関するこれまでの知見を踏まえ、水質や汚濁負荷等の継続的な調査が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・水質環境計画に掲げる施策を着実に推進 ・美しい富山湾を目指し、事業者による自主的な清掃活動などの「プラスワンアクション」の推進
	<p>③騒音・振動の防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音環境基準の達成率は高い ・苦情発生件数（人口当たり）は全国に比して小さい 	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線沿線での一部環境基準未達成 ・公害苦情への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線鉄道騒音に係る騒音実態の調査 ・講習会の開催など市町村への技術的支援
	<p>④悪臭</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公害苦情への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会の開催など市町村への技術的支援
	<p>⑤発生源対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者において公害防止管理者を選任するなど体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令等の情報提供を要望する意見が多い（事業者意識調査結果より） 	<ul style="list-style-type: none"> ・法律等に基づく監視指導 ・講習会開催等による知識・技術の普及 ・事業者の環境管理体制構築への支援

区分	現状	課題	施策の方向性、視点
生活環境の保全	⑥環境影響評価 ・風力発電（H24）、太陽光発電（R2）が環境影響評価対象事業に追加	・大規模開発計画に対する適切な指導 ・法、条例等の対象事業とならない開発計画に対する環境負荷の低減の働きかけ	・法、条例に基づく適切なアセス実施を指導 ・各種開発案件に対する審査、環境への影響の未然防止
	◎環境改善対策等の推進 ①環境汚染事故対策 ・水質汚濁事故（油の流出など）が依然として毎年 40 件程度発生	・水質汚濁事故の原因として作業ミスが多く、その発生防止が必要 ・事故による環境汚染や被害の拡大防止には迅速かつ的確な対応が必要	・事業者や家庭への普及啓発（油流出対策等） ・事故時における関係者間の連携協力体制の強化
	②土壌・地下水汚染対策 ・年間 50 件程度の形質変更届出 ・年間数件の調査命令と区域指定	・法の周知 ・土壌汚染の未然防止と発見時の適正な対応	・法の周知と適正な運用
	③化学物質対策 ・化学物質取扱量は近年横ばい	・事業者による自主的な化学物質の排出削減の促進	・ウェブサイト等を活用した普及啓発
	④生活排水対策 ・汚水処理人口は 9 割超	・単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換促進	・全県域下水道ビジョン 2018 に基づき整備 ・合併処理浄化槽設置への補助
	⑤公害苦情・紛争 ・S47 の 545 件をピークに以降減少	・苦情は水質汚濁に関するものが多く、発生源は家庭生活に関するものが多い。	・公害紛争処理制度の適切な運用 ・市町村と連携した苦情対応

区分	現状	課題	施策の方向性、視点
生活環境の保全	<p>◎県民等による自主的な環境保全活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県土美化推進県民会議を中心に清掃活動展開 ・推進協議会と連携したエコドライブ運動展開 ・地下水の守り人等による水環境保全活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の環境保全活動、環境教育への参加の割合が低い（県民への意識調査結果より） ・一部の水環境保全活動団体では高齢化や後継者不足等により、活動が衰退・休止していることから、水環境保全活動への若者の理解や自主的な活動参加の促進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・県土美化推進運動等の推進 ・海岸漂着物対策の推進 ・エコドライブの推進、星空観察会開催 ・名水保全団体等への活動支援 ・若者・子ども向けの水環境保全活動体験会等の開催や器具の貸出し等による活動支援 ・SNS、とやま名水ナビ等による水環境保全活動のより一層の周知
	<p>◎環日本海地域における環境保全</p> <p>①海洋環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPEC と連携した海洋環境モニタリング ・NOWPAP 活動支援 		<ul style="list-style-type: none"> ・環日本海地域の地方自治体、市民等と連携した漂着物調査、発生抑制に関する学習会 ・リモートセンシングによる富山湾藻場分布調査
	<p>②越境大気汚染</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酸性雨は県内では改善傾向 ・黄砂のモニタリング実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・雨水、湖沼、植生調査による酸性雨影響把握 ・ライダーによる黄砂状況調査
	<p>③国際環境協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPEC と連携した NEAR 会議運営・調整 ・友好都市（遼寧省）との技術交流等 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPEC と連携した人材育成につながる環境保全交流事業の継続実施 ・中高生を対象とした環境教育プログラムの継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPEC と連携した環境保全に関する交流、調査研究、施策支援の推進 ・日本海学の推進
	<p>◎イタイイタイ病の教訓の継承と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公害病を知らない子どもたちの増加 ・関係者の高齢化等 ・イ病の教訓や克服の歴史の風化と関係資料の散逸の懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ・イ病克服の歴史や教訓等を後世に継承する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立イ病資料館において普及啓発事業を実施、貴重な資料の収集・保存、小中学校の課外学習等の積極的な受入れ

区分	現状	課題	施策の方向性、視点
水資源の保全と活用	<p>◎水源の保全と涵養</p> <p>①地下水の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下水区ごとの揚水量は適正揚水量の範囲内 地下水位は年平均では概ね横ばい 降雪時に市街地等で地下水位が一時的に大きく低下（R2年度の大雪時に地下水位低下注意報を2回発令） <p>②健全な森林の整備・保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> 降雪時の消雪設備の一斉稼働による一時的な地下水位低下 地下水の持続的な利活用のための節水と涵養 	<ul style="list-style-type: none"> 地下水指針に基づく施策の着実な推進 消雪設備の適正管理の指導・助言等（条例による規制、地下水の守り人、普及啓発） 地下水位の監視と降雪時の低下の際の注意報発令 地下水涵養の推進（森づくり、水田涵養など）
	<p>◎小水力発電など水資源の有効活用と多目的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国第2位の包蔵水力 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー源としての有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> 多面的利用の推進 小水力発電の推進 農業用水、温泉、地下水等の熱の利用
	<p>◎水環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内から環境省の「名水百選」と「平成の名水百選」に4か所ずつ選ばれており、合計8か所は全国最多 この8か所を含め、本県の優れた水環境として66か所を「とやまの名水」に選定 	<ul style="list-style-type: none"> 本県の豊かで清らかな水環境の保全 	<ul style="list-style-type: none"> 水辺の整備の推進 水環境の整備における環境配慮の推進 水辺等における清掃美化活動の推進 海岸漂着物対策推進地域計画の推進 名水保全団体等に対する器具の貸出しなどによる活動支援 とやま名水ナビ、SNS等による名水保全活動のより一層の周知
	<p>◎水を活かした文化・産業の発展</p> <ul style="list-style-type: none"> 「豊かな水の恵みを活かして持続可能な経済発展を実現する」ことなどを将来ビジョンとする県SDGs未来都市計画の策定や、「沿岸域の持続可能な発展のための環境保全」をテーマとした「世界で最も美しい湾クラブ世界総会」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 地域振興、水文化の振興、新産業の振興 地域の水文化（打ち水、共同洗い場など）の衰退 地域活性化にも資するように本県の「水」の魅力の発信強化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> とやま21世紀水ビジョンの推進 水環境の保全と利用の調和 「とやまの名水」のPR強化 水産業の振興（富山湾の魚介類ブランド化等） 名水のPR等による地域振興（スポレク推進による観光振興） 深層水産業の振興

2 分野横断的施策の整理

区分	現状	課題	施策の方向性、視点
県民・事業者・NPO・行政等が連携して取り組むネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋無料配布廃止を契機に、環境保全意識の高まり ・各主体が様々な環境保全活動を実施（地下水の守り人、プラスワンアクション等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各主体の構成員の高齢化等に伴う活動の衰退 ・上記に伴い、理念・意識・活動の伝承・存続が困難に ・特に若年層において、地域コミュニティ・NPO等への参画意識の希薄化 ・主体間の連携の低迷 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、NPO、事業者等による環境保全の取組みを支援 ・各主体の活動の把握・共有、活動PR、ネットワーク化
持続可能な社会構築に向けた人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、農業、森林、環境各分野でそれぞれの教育プログラムを実施 ・県環境科学センターに、環境教育拠点施設「エコ・ラボとやま」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の育成と活用、情報提供の推進、環境教育の場や機会の提供 ・協働取組みの推進（発表・交流の場と機会の提供） 	<ul style="list-style-type: none"> ・H29に策定した「環境教育等推進行動計画」に基づく新たな施策の展開 ・「エコ・ラボとやま」開設に伴う効果的な利活用の推進
環境と経済の好循環の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・宇奈月温泉（黒部市）において、小水力発電と電気バス、電動アシスト付き自転車を組み合わせた観光事業を推進 ・福島第一原発事故を契機に、再エネ発電量を増加させるなど、環境に配慮したエネルギーが求められる 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境付加価値による観光・地元産業等のブランドカアップ、地域活性化 ・環境・エネルギー技術を核とした新産業の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツーリズムの推進等地域の取組みや環境にやさしい商品（農産物、工業製品）開発・生産の支援・PR ・高度リサイクル事業、生産・流通各段階の取組みの支援・PR ・自然環境の保全⇒観光産業の振興（立黒など） ・富山湾の保全⇒観光産業（クルーズ、湾クラブ）、水産業（魚介類のブランド化）の振興
国際環境協力の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「2016 北東アジア自治体環境専門家会合とやま宣言」において、地域レベルで産学官が連携協力して北東アジア地域の環境保全に取り組んでいくこととしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球規模の問題についての実態把握、環境保全のための技術情報の共有 ・国際環境協力を担う人材の育成 ・環境問題に関する対話の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生を対象とした環境教育事業の継続実施 ・海岸漂着物調査など、実態を把握する事業の継続実施 ・北東アジア地域自治体連合環境分科委員会の開催

3 世界・国の動きを踏まえた新たな視点での計画見直しの必要性

区分	現状	課題	施策の方向性、視点
環境全般	<ul style="list-style-type: none"> ・世界 H27.9 国連サミットでSDGsを中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択 ・国 H30.4 「環境基本計画」を策定し、「地域循環共生圏の創造」など、6つの重点戦略を設定。パリ協定の発効やSDGsの内容を反映し、温暖化対策等を通じ、経済・社会の課題の同時解決を目指す ・他自治体 各地域の特色を前面に出した環境基本計画を策定する自治体が多い ・県 R1.7 SDGs未来都市に選定。SDGs未来都市計画を策定し環境保全を含む各種施策を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の環境施策の推進について、SDGs達成の考え方を取り入れることが必要 ・国の環境基本計画を踏まえ、「地域循環共生圏」の理念の導入等について検討する必要がある。 ・本県の特色を保全しつつ、活用し、地域振興にも資する計画となるよう努めることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs達成の考え方を取り入れ、「環境」、「経済」、「社会」の3つの観点から、本県の特色を保全し活用・創造する持続可能な社会の構築を推進する。 ・具体的には、《環境×社会》（レジ袋削減運動に続くエコライフ実践拡大）、《環境×エネルギー》（ゼロカーボン実現に向けて）、《環境×経済》（豊かな自然環境など地域資源を活用した地域づくり）に関する内容を計画に掲げる。